

健康応援プラン 21「第三次計画」の概要について

1 計画の概要

計画策定にあたって

本計画は、生活習慣病の一次予防に重点をおき、発症予防や重症化予防を重視した取り組みを推進してきた「第二次計画」の評価を行い、目標が達成できなかった課題について対策を修正・強化し、具体的な目標を新たに定めるもの。

- (1) 計画の位置付け：第二次加賀市総合計画を上位計画とし、「いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり」の実現に向けて、市民の健康増進を図るための基本事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするもの。
- (2) 計画期間：令和6年度から令和17年度までの12年間

2 章立て

第1章 加賀市の概況と特性

第2章 課題別の現状と目標

- 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - (1) 循環器疾患 (2) 糖尿病 (3) がん
- 2 自立した生活を送るために必要な能力の維持・向上
 - (1) こころの健康
- 3 健康づくりを進める生活習慣の改善
 - (1) 栄養・食生活 (2) 身体活動・運動 (3) 飲酒 (4) 喫煙
 - (5) 歯・口腔の健康 (6) 休養
- 4 健康を支え守るための社会環境の整備
 - (1) 地域包括ケアシステム

第3章 食育推進計画

食育基本法第18条1項に基づく「市町村食育推進計画」に位置づけられるものとして策定する。

- (1) 若い世代を中心とした食育の推進
- (2) 多様な暮らしに対応した食育の推進
- (3) 健康寿命の延伸につながる食育の推進
- (4) 食の循環や環境を意識した食育の推進

第4章 今後の方針

新しい視点として「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性を持つ取り組みの推進」を取り入れる。

第5章 第4期特定健診等実施計画

生活習慣病の予防と早期発見のために、特定健診や特定保健指導を効率的かつ効果的に実施するために、その方法や実施率に係る具体的な目標等を掲載する。

3 評価の概要

評価区分	判定基準
A 達成	目標値を達成
B 順調に改善	策定時の値と目標値の差の50%以上の改善があった指標
C やや改善	改善しているが、策定時の値と目標値の差の50%未満の改善だった指標
D 横ばい、悪化	横ばいまたは、策定時より悪化

目標値に対する主な項目

目標値を達成した項目	目標値が横ばい、または悪化した項目
<ul style="list-style-type: none"> ○虚血性心疾患死亡率の減少（女性） ○糖尿病性腎症による年間新規透析導入者の減少 ○75歳未満のがんの死亡率 ○男性で身体活動を実施する人の割合 	<ul style="list-style-type: none"> ○虚血性心疾患死亡率の減少（男性） ○国保健診受診者の高血圧者の割合の減少 ○メタボリックシンドロームの該当者・予備軍該当者の減少 ○特定保健指導対象者の減少率 ○糖尿病有病者の増加の抑制 ○肺がん検診受診率 ○大腸がん検診受診率 ○肥満者又は低栄養傾向の高齢者の割合の抑制

4 今後のスケジュール

令和6年2月29日 第3回健康分科会で最終案の審議・市長へ答申
 3月 5日 パブリックコメントの実施